

令和7年度 江戸川区立臨海小学校 『特別の教科 道徳』 教育全体計画

<p>【法的根拠】 日本国憲法 教育基本法 学校教育法 学習指導要領</p>	<p>学校の教育目標 人権尊重の精神を基盤とし、我が国の伝統と文化の理解に基づいた郷土愛をもつとともに、国際的な視野をもって社会の変化に対応し、地球環境を守り国際社会の平和と発展に貢献できる心身共に健康で、公共の精神に富んだ人間性豊かな児童を育成する。そのために、以下の児童像を設定する。 ○よく考える子 ○思いやりのある子 ○じょうぶな子</p>	<p>【地域の実情】転出入が多く団地やマンション住まいが多い。そのため、地域に根ざした教育が難しい。 【学校の実情】教員の転出入が多く、若い世代の教員が多い。 【児童の実態】優しさを持って接する児童や素直な児童が多い。 【教師の願い】思いやりを持って友達と関わってほしい。 【保護者の願い】思いやりを持って友達と関わってほしい。</p>
---	---	--

本校の道徳教育の重点目標
○思いやりのある子 ○正しく判断し行動する子 ○目標に向かって努力し、生活をよりよくする子

各学年の指導の重点

<p>第1学年及び第2学年 基本的な生活習慣、社会生活のきまり、善悪の判断を育成する。</p>	<p>第3学年及び第4学年 集団や社会のきまりを守り、友達と助け合う態度を育成する。</p>	<p>第5学年及び第6学年 集団や社会の一員として、思いやりの心や支え合う力を育成する。</p>
--	---	---

<p>各教科</p> <p>国語 相手の意図を考えながら聞いたり、適切な言葉遣いで話したりしようとする態度を育てる。</p> <p>社会 他者とのつながりの中で生きる自分を知り、公德心をもってきまりや自他の権利を大切に育てる。</p> <p>算数 考えを出し合い、数学的な考えのよさを追究しようとする態度を育てる。</p> <p>理科 自然や動物に親しむ中で生命尊重の態度を育てる。</p> <p>生活 自然に触れ、人々と交わりながらよりよく生きようとする実践的な態度を育てる。</p> <p>音楽 協調して美しい音や響きを出そうとする態度や美しいものに感動する心を育てる。</p> <p>図画工作 美しいものに感動する心や創造力を大切に、表現する喜びを味わわせながら豊かな情操を育てる。</p> <p>家庭 家族の一員として役割を知り家庭生活を向上させようとする態度を育てる。</p> <p>体育 友達とのかかわりの中での学び合いを大切に、運動に親しむ資質や能力を育てる。</p> <p>外国語 外国語を使って児童が関わり合う活動を通して、コミュニケーション能力の素地を育てる。</p> <p>読書科 読書活動を通して、情操を豊かにし、自ら知識を深め、自己を高めていこうとする態度を育てる。</p>	<p>特別の教科 道徳</p> <p>各学年の重点内容項目 1年 友達と仲良くする。 2年 友達と仲良くし、助け合う。 3年 友達と互いに理解し、助け合う。 4年 友達と互いに理解し、信頼し、助け合う。 5年 友達と互いに信頼し、学び合って友情を深める。 6年 友達と互いに信頼し、学び合って友情を深め、異性についても理解しながら、人間関係を築いていく。</p> <p>指導方針 ○ねらいとする道徳的価値を自分の課題として受け止め、自己を見つめ、価値の内面化・明確化を図ることができるよう指導を工夫する。 ○教師と児童との信頼関係を確立するとともに、児童同士や他者との交流を深め、互いに認め合い、助け合い、協力し合う態度を育成する。 ○道徳の時間をかなめとして、全教育活動において行われる 徳教育を補充・深化・統合し、道徳実践力を育成する。 指導の工夫 ・多様な価値観をひきだすことができるような効果的な資料の選択及び開発、資料提示の工夫、また児童や学級の実態に基づいた指導方法・指導体制の工夫を行う。 ・他者とのふれあいなどの豊かな体験活動を取り入れる。 ・保護者や地域の人々との連携・協力を図りながら指導する。</p>	<p>外国語活動 多様な異文化を理解し、人権尊重を基盤とした生き方を育てる。</p> <p>総合的な学習の時間 友達と協力して学習課題を追求する活動を通して、人とかかわりの中で学び合い、相手を思いやる心を育てる。</p> <p>特別活動</p> <p>学級活動 学校生活上の諸問題の解決や、役割意識を育てることを通して、学級への所属感を高め</p> <p>児童会活動 学校全体にかかわる活動や、自発的な取り組みを通して、学校生活への参画意識や自主性、社会性を育てる。</p> <p>クラブ活動 興味関心に基づく活動や異年齢集団との交流を通して、自分のよさを見出し、自主性、社会性を養う。</p> <p>学校行事 学校の歴史や伝統を理解し、よりよい学校にしていこうとする心構えや態度を育てる。</p>
--	---	--

<p>生活指導 ・基本的な生活習慣の育成。 ・ふれあい月間などをはじめ、いじめ・不登校の防止に努める。 ・児童一人一人の自己実現のための</p>	<p>環境整備 ・言語環境の整備。 ・マナーを守った物の扱い方の指導。 ・ルール徹底のための掲示物の表</p>	<p>家庭・地域との連携 ・道徳地区公開講座の設定。 ・学校、学年だよりの発行。 ・近隣学校との情報交換。 ・家庭ルールづくりにおいて、自分で決</p>	<p>推進体制 道徳教育推進教師の指導・助言に基づく年間指導計画の作成。</p>
---	--	---	---